

新型コロナウイルスワクチン接種基本方針

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、本学の活動を早期に平常化していくため、学生、教職員の接種を早期に完了する。

全学生及び全教職員のうち希望者を対象に、長野保健医療大学の支援を得て、集団予防接種（職域接種）を実施する。

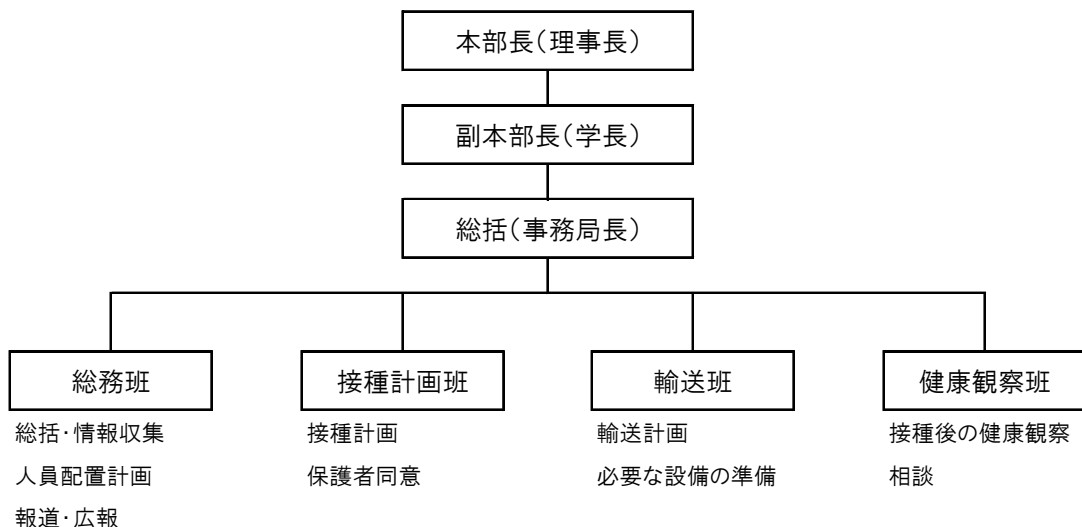
2 基本的な考え方

- ①ワクチン接種については、本人の希望に基いて実施するものであること。
- ②ワクチン接種の有無により偏見を受けることのないよう配慮する。
- ③ワクチンの効果や副反応について十分に理解した上で適切に接種を進める。
- ④目的の達成のために必要な体制を本学全体で危機管理対応としてとっていく。

3 長野県立大学ワクチン接種本部の設置

本学全体で必要な体制をとるため、安藤理事長を本部長とした「長野県立大学ワクチン接種本部」を設置する。

《長野県立大学ワクチン接種本部》



4 実施計画

(1) 接種対象者

全学生

全教職員（非常勤講師、有期雇用職員を含む）

大学関係事業者（本学（寮）が勤務地の方等）

(2) 接種日程

第1回目接種 令和3年7月中旬以降

第2回目接種 令和3年8月中旬以降

(3) 接種会場

長野保健医療大学（所在地：長野市川中島町今井原 11-1）

(4) 医療スタッフの確保

接種に関わるスタッフについては、長野保健医療大学の支援を得て確保する。

(5) 医療スタッフ以外の人員の確保

医療スタッフ以外の人員については、必要に応じ確保する。

5 スケジュール

6月中旬～ 接種希望者の確認調査

接種人数の確定

日程割・輸送方法の確定

7月中旬～ 第1回目接種

接種後経過観察

第2回目の接種人数の確定

8月中旬～ 第2回目接種

接種後経過観察